

《担当者名》 教授/三浦 宏子 准教授/松岡 紘史 講師/水谷 博幸 講師/植原 治 助手/石原 匠

【概要】

衛生学・公衆衛生学は健康に基礎を置いた保健科学（健康科学）の一領域であって、将来歯科保健医療領域での指導的立場になる者として公衆衛生の概念を理解し、そのための健康増進、疾病予防の概念について学習し、人類の健康と福祉の向上に寄与する指導者としての責任と自覚を身につけることが授業の目的である。

【学修目標】

- 衛生学・公衆衛生学の概念について説明する。
- 疾病の自然史について説明する。
- 予防の3相5段階について説明する。
- 我が国における保健医療の行政機構について説明する。
- 健康の概念、プライマリヘルスケア、およびヘルスプロモーションについて説明する。
- 健康増進法の内容について説明する。
- 健康日本21（第二次）について説明する。
- 医の倫理の概念とその規範について説明する。
- 感染症の疫学的概念、予防対策、法的根拠について説明する。
- 疫学の概念、必要性、研究方法について説明する。
- 環境問題とその健康への影響について説明する。
- 国際保健協力とJICA の活動内容について説明する。
- 生活習慣病（NCDs）とその予防手段について説明する。
- 食生活と栄養、食中毒について説明する。
- 地域保健、母子保健、学校保健、産業保健、高齢者・障害者保健に発表する。
- 人口問題について説明する。
- 精神保健（発達障害、認知症、双極性障害、統合失調症、虐待など）、福祉について説明する。

【学修内容】

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|--------|---|--|------|
| 1 2 | 序論 1. 衛生学・公衆衛生学の概念 2. 疾病の自然史 3. 予防の3相5段階 4. 社会と保健医療の関わり 5. 国際保健協力 健康の保持増進 1. 健康の定義 2. QOLの向上 3. 健康日本21（第二次） 4. 健康教育 5. 健康増進法 | 個人と集団の両方面から健康増進を考える。 衛生・公衆衛生の概要を知る。 疾病の自然史とそれに対応する予防の3相5段階を知る。 我が国における保健医療の行政機構を知る。 健康の概念、QOLを理解する。 健康格差と健康の社会的決定要因について理解する。 健康状況を測る指標を知る。 健康保持増進対策を理解する。 健康日本21（第二次）の内容を理解する。 高齢社会での健康寿命の延伸の意味について理解する。 B-1- 、B-3-1)- | 三浦宏子 |
| 3 4 | 医の倫理 1. 医の倫理と生命倫理 2. 歯科医師の義務と患者の権利 3. 医の倫理に関する規範 4. インフォームドコンセント 5. 臓器移植と死の判定 5. 安楽死・尊厳死 | 歯科医師として身につけるべき倫理の根拠を知る。 歯科医師の職業倫理と患者の権利について知る。 自由裁量権と自己決定権について知る。 生と死に関わる倫理的問題を知る。 医療の中での「死」の意味を知る。 (A-1-1)- 、A-1-2)- | 松岡紘史 |
| 5 6 | 疫学 1. 疫学の概念 2. 疾病の発生要因 3. 疫学の研究方法 4. 疫学的指標 5. スクリーニングテスト | 疾病予防の基礎として、疫学の定義、目的、対象について知る。 疾病の疫学的要因（宿主要因、病原要因、環境要因）を知る。 疫学の研究方法（記述疫学、分析疫学、介入疫学）についてその特徴、内容を理解する。 交絡因子、バイアス、マッチング、ランダム化、二重盲検法などについて理解する。 | 松岡紘史 |

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|----------|---|---|------|
| | | スクリーニングの方法、敏感度、特異度について知る。 統計学的な用語（平均値、分散、標準偏差）や各種の検定方法を理解し、説明する。 有病率と罹患率の違いを理解する。 B-4-1)- 、B-4-2)- | |
| 7 8 | 疾病予防と健康管理1 1. 感染症の定義 2. 滅菌と消毒 3. 感染症の予防 a. 宿主対策としてのワクチンと予防接種 b. 病原対策としての滅菌と消毒 c. 感染経路対策 4. スタンダードプレコーション 5. 感染症予防法 6. 院内感染対策とサバイランス 7. 新興感染症、再興感染症 8. 性感染症 | 感染症の疫学的要因を知る。 感染症の自然史について知る。 感染症予防法を理解する。 滅菌と消毒の方法を知る。 医療関係者として院内感染の予防、発生時の対策について知る。 A-6-3)- 、B-3-1)- | 水谷博幸 |
| 9 | 疾病予防と健康管理2 1. 生活習慣病（NCDs）の現状 2. 生活習慣病（NCDs）とその予防 3. 生活習慣病（NCDs）のリスクファクター 4. メタボリック症候群 | 生活習慣病（NCDs）の概念を知る。 生活習慣病（NCDs）の予防法について知る。 三大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）を通して、健康管理について知る。 B-3-1)- | 植原 治 |
| 10 11 | 環境と健康 1. ヒトを取り巻く環境 2. 自然環境、社会環境の健康への影響 3. 大気汚染と地球温暖化 4. 水の汚染、海洋汚染 5. 廃棄物の処理 | 自分の周囲の状況を把握し、生活環境を判断・評価できる目を養う。 地球環境保全のための国際的取り決めを知る。 地球環境破壊がもたらす疾患について知る。 我が国における公害の歴史について知る。 廃棄物処理、リサイクルを知る。 医療廃棄物について知る。 B-2-4)- | 松岡紘史 |
| 12 | 食生活と健康1 1. 国民栄養の現状 2. 食生活指針と食育 3. 国民健康・栄養調査 4. 基礎代謝量 5. 日本人の食事摂取基準 6. 栄養状態の評価 | 我が国における国民栄養の現状を知り、望ましい栄養摂取の状況を考える。 食生活指針、食餌バランスガイドを理解する。 基礎代謝量、身体活動 食事摂取基準の内容（推定エネルギー必要量、推奨量、目安量、目標量、耐受上限量）について知る。 B-1)- | 三浦宏子 |
| 13 | 食生活と健康2 1. 食中毒（分類、発生状況、予防対策） 2. 食品添加物 3. 食品の安全性、食品衛生行政 | 我が国における食中毒の現状（分類、発生状況、頻度、原因、予防対策）を知る。 食品添加物を知る。 食品の分類、安全性について知る。 B-1)- | 三浦宏子 |
| 14 | 人口問題 1. 人口の現状と推移 2. 人口統計（静態統計、胴体統計） 3. 年齢区分別人口 4. 人口ピラミッド 5. 少子高齢化 6. 世界の人口 | 保健、医療活動を行う上で対象集団の特性を踏まえることの重要性について知る。 経済活動と社会環境問題と人口問題が関連することを知る。 高齢化の問題を考え、理解する。 疾病構造の変化について知る。 | 植原 治 |
| 15 | 国際保健 1. 世界規模での健康問題 2. SDGsの目標 3. 国際交流と国際協力 4. 政府開発援助（ODA） 5. 国際協力機構 | 日本国憲法前文の意味を理解する。 開発途上国で問題となっている疾病を知る。 SDGsの項目と目標について知る。 国際協力に必要な人材となるために必要なことを学ぶ。 ODA、JICAについて知る。 国際保健医療協力の状況を知る。 | 三浦宏子 |

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|---------------|---|---|--------------------------------------|
| | | A-7-2)- | |
| 16 | 中間試験 | 前半の講義内容の範囲の確認テストを行う。 | 三浦宏子 |
| 17 { 18 | 健康日本21（第二次） 1. 基本方針 2. 健康寿命と健康格差 3. 生活習慣病（NCDs）の予防 4. 社会環境の整備 5. 目標値 | 少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣および社会環境の改善を通して、各ライフステージに応じて健やかな生活ができる社会を実現することにより社会保障制度が持続可能となることを理解する。 NCDs(Non-Communicable Diseases)を理解し、その第一次予防対策を学ぶ。 | 三浦宏子 |
| 19 { 20 | 地域保健・医療 1. 地域保健の概念 2. 一般衛生行政（保健所、市町村保健センター） 3. 地域保健計画 4. プライマリヘルスケア 5. ヘルスプロモーション 6. コミュニティオーガナイゼーション | 地域保健の概要を知る。 地域保健法の内容を知る。 保健所、市町村保健センターの位置付けと業務を知る。 プライマリヘルスケアとヘルスプロモーションを知る。 地域保健の評価法（Precede-Proceed モデル）を知る。 A-7-1)- | 三浦宏子 |
| 21 | 母子保健 1. 母子保健の意義と対象 2. 母子保健の現状 3. 母子保健関連法規 4. 母子保健行政 5. 母子保健統計 6. 母子保健活動（母性保健、小児保健） 7. 女性の就労と育児支援 | 母と子の健康を守ることの重要性、方策、行政の対応を学ぶ。 母子保健の対象者を知る。 母子保健で用いられる用語を理解する。 母子保健統計から我が国、世界の水準を知る。 母性と乳幼児に対する保健活動を知る。 母子健康手帳の内容を知る。 健やか親子21（第二次）の課題を知る。 A-7-1)- | 水谷博幸 |
| 22 | 学校保健 1. 学校保健の意義と対象 2. 学校保健の現状 3. 学校保健関連法規 4. 学校保健行政 5. 学校保健統計 6. 学校保健活動とその担当者 7. 学校保健計画 8. 学校感染症とその予防 | 学校という組織の中で教育、指導を通じて他律的健康管理から自立的健康保持能力の獲得に至る過程を知る。 学校保健の歴史、現状を知る。 学校保健関連法規を知る。 学校保健を担う職種（常勤職員、非常勤職員）を知る。 学校保健計画（保健教育、保健管理、保健組織活動）について理解する。 学童期に発症する疾患について理解する。 A-7-1)- | 水谷博幸 |
| 23 { 24 | 基礎実習：生活環境要因の測定 および評価 1. 室内空気の科学組成の測定 2. 室内空気の物理的要因の測定 3. 飲料水の水質検査 4. 衛生統計 | 生活・社会環境と健康との関連を理解するために、環境衛生の内容から空気の組成、温熱条件、上水道などについて測定と評価方法について実習を行う。 B-2-4)- | 三浦宏子 松岡紘史 水谷博幸 植原 治 石原 匠 |
| 25 | 産業保健 1. 産業保健の意義と現状 2. 産業保健関連法規 4. 産業保健行政 5. 産業保健活動の企業内組織 6. 産業保健計画 7. 健康保持増進対策（THP） | 産業活動の健康への影響を知る。 労働災害や業務上疾病を未然に防ぎ、健康を保持増進させることの意義を知る。 産業保健関連法規を知る。 産業保健活動の企業内組織および担当者を知る。 産業保健計画（作業環境管理、作業管理、健康管理）を知る。 トータルヘルスプロモーション（THP）を知る。 A-7-1)- | 三浦宏子 |
| 26 { 27 | 成人・高齢者保健 1. 高齢者保健の意義 2. 高齢社会の現状 3. 高齢者関連法規 4. 健康増進事業 5. 特定健康診査、特定保健指導 6. 地域包括支援センター | 我が国の高齢化の現状を知る。 高齢者の特性を知る。 高齢者に関連する衛生法規を知る。 健康増進法に基づく健康増進事業を知る。 特定健康診査、特定保健指導を知る。 地域包括支援センターの機能を理解する。 地域包括ケアシステムの意義を知る。 | 三浦宏子 |

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|---------------|---|--|------------------------------|
| | 7. 地域包括ケアシステム | A-7-1)- | |
| 28) 29 | 問題解決型授業 (PBL) 1. グループ学習 2. プレゼンテーション | 小グループに分かれ、公衆衛生上の問題点について考察し、質の高い情報を収集し、考察を行った上で発表する。 A-2-1)- | 三浦宏子 松岡紘史 水谷博幸 植原 治 |
| 30 | 精神保健 1. 精神保健の意義 2. 精神保健の対象 3. 精神保健の動向 4. 発達段階別精神保健 a. 幼少期 b. 思春期 c. 青壮年期 d. 老年期 5. 心の健康対策 6. 障害者の精神保健 | ストレス社会における心の健康・増進を目指すのは精神保健の意義であることを理解する。 精神保健の対象を知る。 精神保健活動と人権の尊重のための法規制を知る。 成長の各段階での精神保健の現状、予防策について知る。 児童虐待、高齢者虐待について知り、歯科医師の役割について理解する。 障害者福祉を知る。 A-7-1)- | 松岡紘史 |

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

[講義の評価方法] 中間試験（40%）、定期試験（50%）、レポート（10%）

【教科書】

「新編衛生学・公衆衛生学」 安井ら 編、医歯薬出版株式会社
公衆衛生学実習書

【参考書】

「図説 国民衛生の動向」 厚生労働統計協会

【備考】

授業プリントなど：必要に応じてその都度配布する。

【学修の準備】

講義内容に関して、指定した教科書の該当ページを事前に読んでおくこと(30分)。

学ぶ範囲が広く、前回の講義に関わるポストテストを行うことがあるので、授業後に30分程度の復習を推奨する。

・小テストは実施後解説を行う。

【【ディプロマポリシー（学位授与方針との関連）】】

DP1.人々のライフステージに応じた疾患の予防、診断および治療を実践するために基本的な医学、歯科医学、福祉の知識および歯科保健と歯科医療の技術を習得するために必要な知識を衛生学・公衆衛生学の観点から修得する（専門的実践能力）。

DP2.「患者中心の医療」を提供するために必要な高い倫理観、他者を思いやる豊かな人間性および優れたコミュニケーション能力を衛生学・公衆衛生学の観点から身につける（プロフェッショナリズムとコミュニケーション能力）。

DP3.疾患の予防、診断および治療の新たなニーズに対応できるよう生涯にわたって自己研鑽し、継続して自己の専門領域を発展させる能力を衛生学・公衆衛生学の観点から身につける（自己研鑽力）。

DP4.多職種（保健・医療・福祉）と連携・協力しながら歯科医師の専門性を発揮し、患者中心の安全な医療を実践するために必要な知識を衛生学・公衆衛生学の観点から修得する（多職種が連携するチーム医療）。

DP5.歯科医療の専門家として、地域的および国際的な視野で活躍できる能力を身につけるために必要な知識を衛生学・公衆衛生学の観点から修得する（社会的貢献）。

【実務経験】

三浦 宏子（歯科医師）、松岡 紘史（公認心理師）、水谷 博幸（歯科医師）、植原 治（歯科医師）、石原 匠（歯科医師）

【実務経験を活かした教育内容】

公衆衛生学は、個人の健康のみならず、地域社会、国際社会全体に寄与する科目であり、学理に則った教育内容と実務経験を背景とした経験談が対をなすことで優れた教育成果が期待できる内容となっている。